

【別紙様式】

<p>静岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	公的病院事業費補助金		
総事業費 (千円)	40,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,000千円
事業概要	<p>①目的 公的病院が実施する救急医療体制の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症対応体制の確保を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 救急医療における新型コロナウイルス感染症対応体制の確保に必要な経費 1病院あたり10,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、 JA静岡厚生連清水厚生病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 救急告示病院（24時間365日救急車の受入を行う旨県知事に届出をしている病院）として登録されている公益法人が開設する公的病院（4病院）</p> <p>④期待される効果 公益法人が開設する公的病院である救急告示病院への助成により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても本市の救急医療体制が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>公的病院では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染対策を更に徹底し、医療従事者への感染や院内感染等を防ぐよう、万全の体制を整え、救急医療を提供している。</p> <p>救急医療の継続提供にあたっては、発熱などによる感染疑い患者の急増や救急スタッフの感染等の緊急事態に備え、感染対策を強化した新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の非常勤の救急対応要員を配備し、救急医療支援体制の強化を図る必要が生じている。</p> <p>このことから、本市救急医療体制の維持に向け、新型コロナウイルス感染症に対応する公的病院の救急医療に対して支援する本事業は、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		